

これは使える！センター調停・仲裁

－知財紛争の迅速な解決に向けて－ 日本弁理士会継続研修認定申請中

ご挨拶

13時00分～13時05分

宍戸 嘉一（弁理士 日本知的財産仲裁センター長）

基調講演

13時05分～13時50分

講演

13時50分～14時35分

営業秘密保護と

日本知的財産仲裁センターの活用

中原 裕彦 氏（経済産業省 知的財産政策室長）

営業秘密訴訟・職務発明訴訟の審理と

企業情報

三村 量一 氏（弁護士・元知的財産高等裁判所判事）

パネルディスカッション

14時45分～16時45分

経験者に聞く－日本知的財産仲裁センターの調停・仲裁の実践的活用法－

どのような場合に日本知的財産仲裁センターの調停・仲裁を利用することができるのか、どのようなメリットがあるのか、利用の際の留意点等について、実際に当センターの調停・仲裁を、調停人・仲裁人または申立人側・相手方側として経験された方々に、実体験を交えてお話をお聞きます。

知財紛争の解決の手段として、当センターの調停・仲裁の利用が、解決までの期間、費用、柔軟性、秘密保持等の点において優れていることを、パネリストの方々の体験談を通じてご理解いただきたいと思います。

パネリスト

弁野 純一 氏（岡山大学大学院 自然科学研究科非常勤講師
元パナソニック電気株式会社 知財渉外部長）

岩坪 哲 氏（弁護士・弁理士）

後藤 憲秋 氏（弁理士）

芹田 幸子 氏（弁護士）

肥田 正法 氏（弁理士）

牧野 利秋 氏（弁護士・元東京高裁知財部部総括判事）

モデレーター

林 いづみ（弁護士 日本知的財産仲裁センター運営委員長）



【日時】2011年（平成23年）2月22日（火）

【受付開始】12時30分

【講演とパネルディスカッション】13時00分～16時45分

【会場・連絡先】弁護士会館 2階講堂 クレオ

東京都千代田区霞が関 1-1-3

Tel: 03-3580-9833（日本弁護士連合会業務第二課直通）

最寄り駅

- 東京メトロ 丸ノ内線・日比谷線・千代田線
霞ヶ関駅（B1-b出口）から徒歩1分 ※会館B1に直結
- 東京メトロ 有楽町線
桜田門駅（5番出口）から徒歩8分
- 東京メトロ 日比谷線・千代田線
日比谷駅（A14、A10出口）から徒歩10分
- 都営三田線
日比谷駅（A14、A10出口）から徒歩10分

主催：日本知的財産仲裁センター（日本弁護士連合会・日本弁理士会）

やむを得ない事情により講師・演題等を変更する場合があります。

裏面も御覧ください。

【参加費】 無料

【定員】 200名（先着順）

【参加方法】 2011年2月14日（月）までに以下の方法でお申し込みください。

ただし、定員になり次第締め切らせていただきます。

お申し込み受付後、申し込まれた方法に応じて、

受付完了の返信をさせていただきますので、

その返信文を、当日、印刷して持参してください。

※ この参加申込書に記載いただいた個人情報は、

参加人数の把握、受付業務、受講管理のみに使用いたします。

E-mail によるお申し込み

下記アドレスへの E-mail により申し込みを受け付けます。

メールの件名には必ず「シンポジウム申し込み」の文言とともに本文中に

以下の事項を記載してお申し込みください。

jimu@ip-adr.gr.jp

メール本文記載事項

ご氏名

ご職業（お差し支えなければ、貴社名、肩書きも併記してください。）

※ 弁理士の方（弁理士登録をされている方を含む）は登録番号をお書きください。

FAX によるお申し込み

以下ご記入のうえ、下記の番号に F A X にてお申し込みください。

ご氏名		(該当する方はご記入ください) 弁理士 登録番号第 号	
ご職業	お差し支えなければ、貴社名、肩書きも併記してください。	FAX 番号	

F A X 0 3 - 3 5 0 0 - 3 8 3 9

【お問い合わせ先】〒100-0013

東京都千代田区霞が関 3-4-2 弁理士会館 1 階 日本知的財産仲裁センター事務局

Tel : 03-3500-3751 Fax : 03-3500-3839 E-mail : jimu@ip-adr.gr.jp

日本弁理士会会員の方へ

本セミナーは、日本弁理士会継続研修（義務研修）の選択科目の単位認定申請中です。

選択科目として単位が認定された場合でも、遅刻、早退、中座をされると単位は取得できません。

また、この単位取得は、弁理士以外の方の申し込みはできず、代理受講も認められません。

取得単位は、3.5 単位となる見込みです。